

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602330
法人名	大成産業株式会社
事業所名	グループホーム 利久
所在地	福岡県久留米市合川町1392番地1
自己評価作成日	平成31年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成31年2月18日	評価結果確定日	平成31年3月24日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人の利用者様がその人らしく生活を送られるようにスタッフ一同が一緒に、また、家族のように大切な時間を刻みたい、未来のいつか住み慣れたこの場所での日々を思い出し自然に暖かい笑顔がこぼれるように、楽しく、明るく、優しく寄り添い、みんなが、病気に負けないようにお医者様や看護師さんなどと力を合わせ(医療連携)、聡明でスッキリとした意識を健やかに保つべく楽しい学習療法を取り入れ、利用者本人もご家族も利久を選んで「良かった」と言ってもらえる施設を心掛けています。1人ひとりしっかりと向き合い、その方その方の「良かった探し」のお手伝いに取り組み、自らも入居したいホームであるよう初心を忘れずに頑張っていきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所名の変更、理念の見直し等、運営面での変更から2年余り、職員の入れ替わりもあったが、新体制下での業務の安定に取り組んでいる。「地域に根差し、一人ひとりの思いを知り、気楽に生活していただければ、お手伝い致します」の理念を認識し、地域で催される獅子舞や子供みこし等の行事にも参加し、地域とのかかわりをつないでいる。日々の介護の中で、程よい距離感を持ち、かかわりを持ちながら入居者の思いを大切にしている様子が見えてくる。日常の散歩や外気に触れる事を大切に、その日の暮らしを施設内で完結しない支援の工夫もある。管理者は、事業所や介護の在り方について、職員との意思疎通を図り、共に改善に取り組む姿勢が伺える。職員も、スキルアップにつながる資格取得に取り組む意欲もあり、チームケアを活かしたサービスの質のさらなる向上が期待される。理念にある「気楽に・・・」、入居者と職員の笑顔から豊かな暮らしの様子が見えてくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度スタッフ全員で理念を見直して、各場所に掲げ、スタッフ全員が心に刻み頑張っている。	理念は、各ユニットごと事務室やリビングに掲示しており、朝礼時に唱和している。現在の理念は、スタッフ会議で意見を出し合いつくられたもので、意義を踏まえ、緊張感を持ちながらも余裕をもって業務にあたっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	さぎっちょ・子供みこし・獅子舞などの地域行事に積極的に参加したり、資源ゴミの活動にも参加している。	自治会の役員を施設長がしており、地域への回覧板など配布などを通して顔見知りのつながりがある。散歩で近隣の方とのあいさつが交わされたり、さぎっちょや獅子舞など地域の行事に参加する等、交流をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症についての理解等の話し合いの機会を設けている。又地域行事等にも参加し専門性を活かせるように交流している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、近隣のグループホーム2事業所と相互に参加する機会を持ち、2ヶ月に1回開催しています。その中でサービスへの取り組みを報告し意見交換をしサービス向上に努めている。	運営推進会議は、民生委員、自治会長、行政関係者の参加を得て、2カ月に1回、開催されている。近隣のグループホーム2事業所と相互参加する機会もあり、情報を共有している。個人情報の取り扱いにも配慮している。家族へ案内はしているが参加に至っていない。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センターの職員に運営推進会議と地域ケア会議に参加して頂き、情報交換を行っている。また、地域の行方不明者の捜索などで協力できている。	介護施設の合同会議や地域包括支援センター取りまとめのセミナー等に参加し、情報交換をしている。地域の自治会長、民生委員の方に行方不明者の情報公開・提供等をしており捜索の協力も得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会の組織編成がなされ2か月に1回報告をしています。組織内には、行政、地域の方にも加わっていただき包括身体拘束の廃止のみならず不適切な介護の廃止に努めています。	身体拘束廃止委員会の組織編成し、調査・会議を実施し2ヶ月に1回会議を開催し、運営推進会議で報告をしている。マニュアルも整備し、内外部の研修を通して学ぶ機会を確保している。玄関センサーを使用しているが玄関は施錠しておらず、ユニット毎の出入りも自由である。スピーチロックや不適切な介護の廃止についても意識づけている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新人研修や外部研修で学ぶ機会を設けている。また虐待の芽を見逃さないように身体拘束廃止委員会や苦情の受付などの情報も活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修・外部研修へ参加して学ぶ機会を設けている。利用者の中にも後見人がおられるのでその方々からも学ぶことがあります。	成年後見制度を利用してある方がおられ、実例と内外部の研修を通して学ぶ機会がある。玄関に成年後見制度に関する資料を準備している。状況によって家族に制度のお知らせをしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居相談時・入居契約時に分かりやすく説明を行い、入居後もその都度、質問等に対応している。改定等ある場合は書類作成・説明を行い承諾を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置、年に1回の家族会、運営推進会議へのご家族の参加で意見交換の場を設けている。ご家族の方に話し合いの案内状など、送付しているが、中々ご家族の都合上参加されていないのが現状です。また、面会時にスタッフから声をかけコミュニケーションを図っている。また、遠方の家族にはお手紙や電話報告で意見交換を行っている。	運営推進会議への案内や事業所の行事に合わせて家族会の案内をしているが参加が得られていない状況であり、面会時におけるコミュニケーションを大切にしている。健康管理に関する連絡や受診の事前・事後の連絡、また受診同行に関わっていただけるようになってきている。	家族の介護にかかわる事を大切に捉えており、運営推進会議や家族会議に案内しているが参加がない状況で、多数の場での家族の意見も貴重なものであり、参加いただける今後の工夫に期待する。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、ミーティングを行っており、事前に職員からの提案・意見を聞きスピード感をもって運営に反映している。	毎月、各ユニットの会議を行い、ヒヤリハットや各種委員会の報告をし、その後合同会議を開催し、共有・反映している。介護記録等の様式の統一などが反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇進・昇給など職員の処遇評価の基準を新たに設け就業規則に反映させた。このことにより職員が目標を持てるようにした。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時には国籍・年齢・性別・資格等を基準にせず、やる気や思いを尊重して採用している。また資格取得に関しても協力体制を整えている。	外国人労働支援の観点から、国籍という部分も含め、年齢・性別・資格等、職員採用に関しては排除対象とせず、仕事に対するやる気や思いを尊重している。資格取得に対しては情報提供や研修、休日の配慮等、研修への自発及び業務としての推進をしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修・外部の研修等での学びの場を設けて人権教育・啓発活動に取り組んでいる。	年間計画の中に、接遇マナーや権利擁護、高齢者の虐待防止等の研修を組み込み、学習する機会を設け、言葉使いや本人本位の関わりについて意識を高めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	現在はキャリア段位制度を導入し、職員一人ひとりの介護力等を把握し研修を受ける機会を設けている。又 入職1年未満の新人職員に限らず、意欲がある職員も対象。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム2施設との運営推進会議の合同開催を通じ相互参加の機会を設けている。また福岡介護事業協同組合に参加してサービス向上を図る取り組みをしています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人様とその家族へ生活歴や思い・希望等を聞きサービスに反映しながら安心して生活出来るように支援を行っている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や入居契約時に施設長・管理者・看護師・などできるだけ多くの担当者で、家族の要望等を伺っている。また、小まめ連絡をすることで、不安の軽減に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人・ご家族の介護の限界点を探り今と将来を照らし他の介護サービスも紹介する。場合によっては連携もある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	昼食を一緒に摂ったり利用者のできる事を見つつけ、家事を一緒に行ったりすることで共同生活での関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と連携をとりながらご本人の思いに近づける様援助に努めている。又面会時間の制限をせず積極的に面会出来るよう配慮している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	いづみの湯・石橋文化センター・初詣等は、職員・入居者の方数人で、数回に分けて毎年いかれている。	家族との個人行事を大切に支援している。石橋文化センター等、地域の名所やデパートなどに出かけたり、地域資源にある物のつなぎ直しをしている。デパートでお孫さんと会われて喜ばれたこともあった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者が孤立しないよう日中はリビングで過ごして頂けるよう促している。また利用者同士の関わり合いを把握・共有してより良い援助が出来る様に努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後の受け入れ先の相談も行い、その後の関わりも大切にしている。また死亡での退去時にも馴染みの職員が通夜などにも参加され家族への精神面の配慮も行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の希望や意向の把握に努めている。困難な場合は家族へ尋ねたり、日々の生活の中での表情・行動を職員間で共有してサービスの提供を行っている。	アセスメントに立ち返り、アセスメントの取り直しを重ね情報を増やしている。入居者との会話や日々のかかわりの中で表情や行動から思いや意向の把握に努めている。職員が介護中に第三者の視点として見る気づきも大事にしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に本人・家族へ生活歴を尋ねフェイスシートへ記録し、職員への共有を図っている。また入居後もレクリエーションでのコミュニケーションを図ったり、家族との情報交換も行っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝の挨拶での一人ひとりの状態観察、申し送りでの情報の共有、またバイタルの記録を行い、1日1日の変化が分かりやすく把握出来るようにしている。心身状態の変化があれば報告・記録の徹底を行っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を開き、より良い介護サービスの提供が出来る様計画を立てている。また、かかりつけ医の意見も踏まえて健康面でのサービスの向上に努めている。	担当制を取っており、モニタリングは担当者が毎月実施し、全体会議にて共有を図っている。職員、本人または医療や福祉用具関係者等の意見もふまえ、家族にも連絡を取りケアプランに反映している。家族に個人物品購入の協力をお願いもしている。	毎日のケアプラン実施状況のチェック表等、細やかなモニタリングがあるが、チェックが一部機能していない部分が見受けられ、その部分も含め、今後の取り組みに期待がもたれる。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	出勤時に個人記録・連絡ノートを必ず目を通す様に徹底しており、その後の申し送りで情報の共有を行っている。心身状態の変化があれば記録に残し、報告の徹底を行いモニタリングでの評価を行い介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自己決定を優先し、その人一人ひとりの志向を取り入れ個別ケアを大切にしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	途切れた関係の修復(人・場所)により懐かしく思えるところにできるだけ行くようにしている。このような理由から個別支援に力を入れています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の意思が前提で、かかりつけ医の受診か連携医を受診します。	入居時に、医療関係の説明をし、本人のかかりつけ医の継続や連携医、訪問診療の定期的往診により支援をしている。受診前後の情報は家族との共有を図っている。24時間の医療体制で入居者の健康に留意し支援をしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	連携医による往診・訪問歯科・訪問看護・調剤薬局との連携で24時間365日の医療相談と健康管理が整っています。精神科などその他専門医との連携も整っています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側と情報交換や必要時にはカンファレンスに出席している。またお見舞いや担当の医師・看護師と情報交換を行い、早期退院 退院後のケアの向上に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時から、重度化した場合・看取りに関してのホームでの意向・説明を行っている。終末期には家族への説明・意向を何度も確認しながら看取りへのケアに繋げている。また看取り後、家族の精神面でのケアも行っている。	看取りの実績あり、現在も看取り支援をしている。入居時から重度化や看取りに関しての説明・意向を確認している。事業所としての看取りに対する指針・方針を作成し、職員の看取りに関する研修も実施し、チームとしての看取りケアや家族のかわりも大切に支援をしている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成いつでも観覧出来るようにしている。また社内研修・社外研修において学びスキルアップを図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を年2回以上行い、消防など指導員の派遣も依頼している。職場内で緊急連絡先担当を交代制で担当振り分けが日常的に行われている。	近隣地域は、昨年の水害に遭っている。水害ハザードマップを活用し、状況から垂直避難をしている。食糧等の備蓄品は、2階に確保している。火災避難訓練は、座学や消防署の指導を受けて年2回以上は実施している。緊急連絡担当者を勤務表にて毎日振り分け、連絡の確実性を持たせている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ミーティング時や新人研修で指導を行っている。また職員の対応に間違いがある場合は指導を行っている。	トイレ誘導時の声掛けや名前の呼び方等、注意を払い節度のある対応をしている。入居者との対話時には目線を合わせたり、声かけや態度等、程よい距離感を持ったかかわりを大切にしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者個人とコミュニケーションを取る機会を設けている。(入浴時や学習療法時)その時の様子、行動を記録 報告にてより良いサービスに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間での情報の共有と介護計画を用いて一人ひとりのペースでの援助を行っている。またその日の状況を把握出来る様、報告・連絡・相談を大切にしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回のペースで訪問理美容に来てもらっている。その人らしい服装・髪型が出来る様に毎回本人様へ尋ねて援助を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の環境を整えて(音楽等)その人に合った食事形態で食事を摂って頂いている。現在はおにぎりや好みのふりかけを個別で準備している。	食事はその人に合った形態で提供している。女性の入居の方が「私の仕事ですよ」と食後の食器を洗っておられ、個人のできる事も大切に支援している。たこ焼きやクッキー作り等、レクの要素も取り入れている。	入居者の、まだ見えていない出来る事があるかと思えます。アセスメントやかかわりの中から、それらを見つけ出し、その人なりの生きがいや楽しみにつながるような支援に期待します。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日、食事量・水分量のチェックを行い必要であれば主治医と相談して、その人の嗜好にあわせ援助を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食前には毎回緑茶でうがいを実施して口腔体操を行っている。またスポンジブラシで舌苔や口の周辺のケアも行っている。義歯の方は毎日洗浄・消毒を行っている。必要時には訪問歯科による検診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけ布パンツでの生活が出来る様に排泄チェック表を用いて一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレへの案内を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、排泄チェック表を用いて、タイミングやその人の動き等を把握し、さりげない声かけにて支援をしている。布パンツを使用の方もおられ、プライバシーを傷つけないように、状況によりリハビリパンツ、パッドも使用している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便の状況を把握してスタッフ間で共有し対応している。必要性があれば主治医と相談してコントロールを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人ごとに曜日・時間は決めておらず毎回声をかけて入浴して頂いている。また必要があれば職員の変更も行っている。	入浴日は目安として定めているが、入居者の状況によって対応し、週2回の入浴が確保できるよう支援している。湯船に入ることを基本とし、重度の方には2名対応での支援もしている。入浴拒否がある方には、今、入る事をせずとも状況で対応している。希望によっては同性対応もしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は定めておらず個人のペースに合わせて援助を行っている。就寝時には居室の寝具・室温調整を行い快適に眠れるように援助している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルへ服薬情報を記載しており服薬変更時や注意事項等があれば連絡ノートへ記入して情報の共有を図っている。また症状の変化があれば主治医・調剤薬局と連携を取っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとり得意分野に合わせた楽しみ事に取り組んで頂いている。現在は絵や広告での箱作り、袋織、洗濯物干し等を行える機会を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や近くへのドライブなど、可能な限り出かける機会を作っている。ご家族の方と外出される際は、極力その日程にあわせて職員協力のもと支援している。	行事としての外出支援や日常の外出支援として、買い物へお誘いしたり、玄関先での外気浴や日光浴などをしたり、その延長として、近くの高良川の土手道を散歩し、季節の移ろいを感じたりする支援をしている。家族のかかわりを大切にしており、家族との外出も積極的に支援している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、外出時ご本人様でお金を所持されてある方もおられる。支払可能な利用者は支払をして頂いている。困難な方は代行している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば電話の利用も可能である。また年に数回お便りへ一言書いて頂いたり、年賀状も送って頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感のある花や装飾をして季節を感じて頂いている。常に温度・湿度計をみて室温・湿度調整を行っている。	ソファも椅子もテーブルでも、そこに小さな社会があるという意識で、その人の居場所を大切にしている。小上がりもあり、和洋のくつろぎ空間がある。寒い時も窓を開けての換気や空調管理に取り組んでいる。職員の得意を生かした壁飾りのアレンジもしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	多数の利用者が座れるソファやテーブル席を設置しゆったりと過ごせる環境を整えている。一人になりたい時は自室で過ごせる様支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各自室では宗教も政治も自由で、仏壇を置いたり愛用のタンスを置かれたりして安心したスペース作りに努めている。また夫婦で使える居室も準備している。	使い慣れた筆筒や仏壇の持ち込みもあり、これまでの生活の延長として、居心地よく過ごせる居室作りの工夫をしている。家具の転倒防止のための金具固定をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリーにしており各通路・トイレ・風呂場には手すりを配置して少しでも自立した生活が送れるよう整備している。また各自室やホールにはカレンダー・時計を設置している。		